

令和5年度の新1年生の保護者様へ

静岡県の県立高校では、令和4年度入学生から個人所有による生徒1人1台端末を活用して学びの充実を図っています。

◎「端末」ってなに？

ノートパソコンやタブレット端末のことです。

◎個人所有ってどういうこと？

生徒一人一人が、自分の端末を持つことです。学習活動に活用する端末を各家庭で準備していただきます。なお、家庭の事情等で端末の準備が難しい場合は、学校にある端末の貸出しを行います。

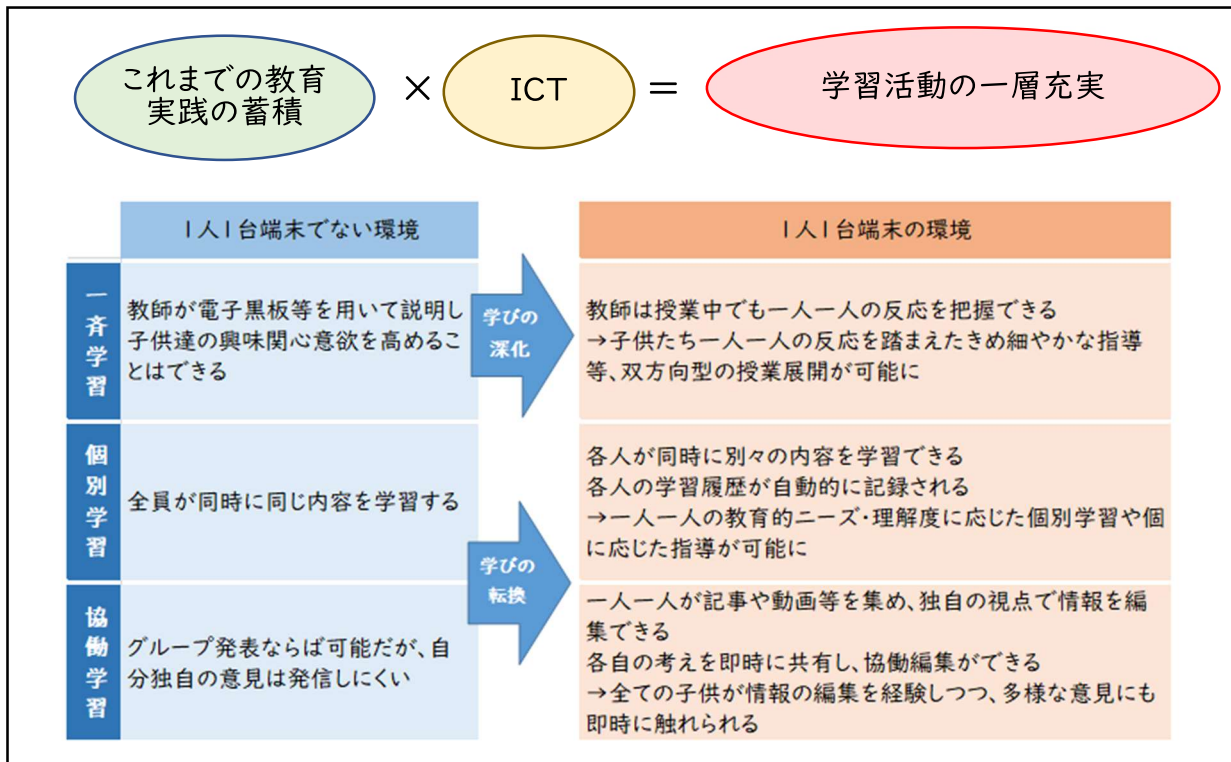
- ①端末の推奨スペックや推奨端末を踏まえて各家庭でご準備いただきます。
- ②すでに家庭にあるが端末推奨スペック等と同程度のものであれば、ご活用いただける場合がありますので学校へお問い合わせください
- ③推奨スペックや推奨端末は、合格発表以降、「入学のしおり」等でお知らせします。
※お知らせ方法は、学校ごと異なります
- ④購入いただく場合の端末価格は、6万円台前半から15万円程度を想定しています。

◎学びの充実って？

みなさんが高校で行う「探究的な学び」に必要な、データの整理・分析や資料作成などのICTを活用した学習を充実させることです。

令和4年度入学生から新しい高等学校学習指導要領が実施され、情報活用能力等を身に付けることが今まで以上に求められます。これまで、県立高校では校内Wi-Fiを整備し、学校に整備した端末とあわせて、生徒の個人所有のスマートフォン等を活用するBYOD (Bring Your Own Device) により学習活動を行ってきましたが、新学習指導要領で求められる探究的な学び等において必要なデータの整理・分析や資料の作成などを行うためには、スマートフォンではなく、これらの活動をより円滑に行える端末の活用が望ましく、また、高校では、学校の授業だけでなく、日常生活全般に渡って端末を活用して情報活用能力を身に付けることが必要です。

1人1台端末がもたらす学びの変容イメージ



文部科学省 GIGAスクール構想による1人1台端末環境の実現等について